

平成23年第3回（8月）臨時会

東伊豆町議会会議録

平成23年 8月4日 開会

平成23年 8月4日 閉会

東伊豆町議会

平成23年第3回東伊豆町議会臨時会会議録目次

第1号（8月4日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○町長あいさつ	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	5
○議案第31号 平成23年度（平成22年度きめ細かな交付金事業）庁舎空調 設備改修工事請負契約について	5
○議案第32号 財産の取得について	7
○議案第33号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）	10
○閉会の宣告	24
○署名議員	25

平成23年第3回東伊豆町議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成23年8月4日(木)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第31号 平成23年度(平成22年度きめ細かな交付金事業)庁舎空調設備改修工事請負契約について
日程第 4 議案第32号 財産の取得について
日程第 5 議案第33号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算(第3号)
-

出席議員(12名)

1番	須佐 衛 君	2番	内山 慎一 君
3番	飯田 桂司 君	5番	村木 脩 君
6番	藤井 廣明 君	7番	栗田 成一 君
8番	森田 礼治 君	10番	鈴木 勉 君
11番	山本 鉄太郎 君	12番	居山 信子 君
13番	定居 利子 君	14番	山田 直志 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	太田 長八 君	副 町 長	鈴木 新一 君
教 育 長	金指 善郎 君	総務課長 兼 防災 監	田村 正幸 君
企画調整課長	吉野 竹男 君	税 務 課 長	鈴木 敏之 君
住民福祉課長	西尾 清 君	住 民 福 祉 課 事 参	山田 和也 君
健康づくり 課 長	木田 和芳 君	健康づくり 課 事 参	鈴木 利昌 君
観光商工課長	稲葉 彰一 君	建設産業課長	鈴木 弥一 君
建設産業課 技 官	山口 誠 君	建設産業 課 事 参	遠藤 一司 君

教育委員会
事務局長
水道課長

齋藤 容一 君
鈴木 秀人 君

消防長
会計管理者
兼会計課長

久我谷 精 君
鳥澤 勇 君

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長
書記

中村 健司 君
中山 美穂子 君

書記

岡田 賢一 君

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（森田礼治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数の半数に達しております。

よって、平成23年東伊豆町議会第3回臨時会は成立しましたので、開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（森田礼治君） 町長よりあいさつをいたします。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第3回臨時議会を招集申し上げたところ、議員各位におかれましては夏場で何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

1日、深夜襲った静岡駿河湾地震では、町民並びに観光宿泊客に恐怖心と不安感を与えたものと危惧するところがございます。一部地域の地震計が震度5弱を記録したため、職員は直ちに緊急体制をしき、各地区防災会長連絡をとり合うなど被害状況を確認いたしました。被害報告もなく安堵いたしました。

翌朝、職員による被害状況調査において、大川地内の旧道沿線ののり面で崩落箇所が発見されましたが、通行に支障がないことから、安全確保のためのさくを設置して危険防止の措置を講ずることといたします。

今年は、例年より梅雨明けも早く猛暑に見舞われる中、稲取地区祭典も無事に終了しております。

東日本大震災から4カ月が経過いたしました。海岸線が続く伊豆地域における観光客の来遊状況を危惧する動きが見えておりましたが、台風6号の接近以来、真夏の天候が一変して不安定な空模様が続き、夏本来の景況感が損なわれているように感じますが、天候も同様に来遊客の回復を強く期待しております。

このような状況のもとにおいて、秋口以降の誘客対策を図る目的で細野高原のススキ観賞を観光資源に取り入れ、来遊客にお月見の風情を味わっていただけるよう企画戦略が観光協会を中心に進められてまいりました。

細野高原一帯の地権者であります稲取地区4区の御理解と御協力をお願いし、10月8日、9日の土日に稲取細野高原一帯でススキ観賞とお月見のイベントを開催する計画が進められております。当日は、マスコミ関係者を御招待して細野高原の自然を満喫していただくとともに、草原の魅力を知っていただくための企画も用意されております。

新たな観光資源として、さらに細野高原の魅力をアピールする上にも重要な企画であると認識しておりますので、町としても観光政策として支援してまいりたいと考えております。

将来的には、地権者の理解が得られるならば自然の保護に努めるとともに、観光資源化に取り組み、草原の魅力を伊豆の観光資源の一つに加えるべきであろうと考えます。

さて、本臨時会には契約案件2件と一般会計補正予算（第3号）の御審議をお願いすることとしております。契約案件につきましては、役場庁舎空調機の改修工事の請負契約と第8分団へ配属する消防ポンプ車の購入契約でございます。そして、先ほど申しました細野高原のススキ観賞などに関する緊急経済対策経費の一部を補助するものでございます。

また、給食センター調理用の機械装置の改修工事に関する補正予算につきましても、夏休み中に改修する考えで補正措置いたしました。それぞれが緊急性を要する案件でございますので、よろしく御審議をお願いいたします。

町民並びに議員各位におかれましては、暑さによりまして健康を害することがないように栄養と休養に御留意いただきまして、この夏を乗り切っていただきますようお願い申し上げます。臨時議会の開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田礼治君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議録規則第119条の規定により、1番、須佐議員、11番、山本議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田礼治君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 議案第31号 平成23年度（平成22年度きめ細かな交付金事業）庁舎空調設備改修工事請負契約

○議長（森田礼治君） 日程第3 議案第31号 平成23年度（平成22年度きめ細かな交付金事業）庁舎空調設備改修工事請負契約についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました議案第31号 平成23年度（平成22年度きめ細かな交付金事業）庁舎空調設備改修工事請負契約について提案理由を申し上げます。

庁舎空調設備改修につきましては、設備が庁舎建設以来26年目を迎え、老朽化が進んでおりましたので、きめ細かな交付金を活用し、労働環境の改善、省エネ対策、地球温暖化防止対策を図るものであります。

去る7月28日に執行された指名競争入札の結果、契約金額5,927万2,500円で伊豆冷暖房工業株式会社と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるところでございます。

詳細につきましては企画調整課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（森田礼治君） 企画調整課長。

○企画調整課長（吉野竹男君） それでは、議案第31号について説明させていただきます。

議案第31号 平成23年度（平成22年度きめ細かな交付金事業）庁舎空調設備改修工事請負契約について。

平成23年7月28日に指名競争入札に付した平成23年度（平成22年度きめ細かな交付金事業）庁舎空調設備改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

記

1 契約の目的 平成23年度（平成22年度きめ細かな交付金事業）庁舎空調設備改修工事

2 契約の方法 指名競争入札による契約

3 契約金額 金5,927万2,500円

4 契約の相手方 賀茂郡東伊豆町奈良本727-2

伊豆冷暖房工業株式会社

代表取締役 森田隆裕でございます。

それでは、工事概要を説明させていただきます。

この工事は平成22年度のきめ細かな交付金を活用したもので、発注に当たりましては交付金の趣旨により、町内の水道Aランク業者5社による指名競争入札とさせていただきました。

庁舎内の設備工事ですので、図面等は添付してございませんので、御承知をいただきたいと思います。

1、工事名につきましては議案書のとおりですので、省略をさせていただきます。

2といたしまして、工事期間は契約議決の翌日から12月15日までですが、空調システムは受注生産のため、納入に1カ月半程度が必要とのことですので、本格的な工事は10月ごろからと思われます。

次に、3、空調システムの概要ですが、高効率ヒートポンプチラーで冷房能力は680キロワット、暖房能力は720キロワットとなっております。仕様は塩害対策仕様となっております。

4、既存システムと新システムのカタログデータ比較ですが、Aが今回採用のシステムでございます。Bが従来と同様のA重油だき吸収方式冷温水発生機となります。

それでは、まず冷房能力につきましては、従来より97キロワットほど下がります。

それから、暖房能力につきましては、112キロワットほどふえます。

ランニングコストですが、新システムは電気使用ということで電気料が301万、これカタ

ログデータです。それから、従来のもので181万ということですので、年間で120万ほど増えます。逆に重油ですが、今回のシステムは重油は料金は発生いたしません。既存のシステムですと、年間210万ほど必要でございました。ここで210万の年間費用の減ということになりました。

それから、メンテナンスにつきましては、今回のシステムにつきましては欄外に書いてございますが、メンテナンスはフリーということになります。それから、既存システムですと220万ほど年間費用を投資してございました。

それから、CO₂の排出量ですが、新システムで26トン、年間です。それから、既存システムで年間123トン、比較としますと年間で97トンほどの削減効果が得られると。

それから、温度調節ですが、従来システムは低、中、高、この3段階調節でしたが、今回からは各フロアで温度調節機能が完備してございます。

一応メンテナンスにつきましては、先ほど申したとおりですが、システム稼働後、直後は必要ないと考えますが、数年後には故障の予防のためにも点検を実施していくことと思いますので、今回のランニングコストの比較からは除外をさせていただいてございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（森田礼治君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第31号 平成23年度（平成22年度きめ細かな交付金事業）庁舎空調設備改修工事請負契約についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第32号 財産の取得について

○議長（森田礼治君） 日程第4 議案第32号 財産の取得についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました議案第32号 財産の取得について提案理由を申し上げます。

昭和61年に購入いたしました消防団第8分団の消防ポンプ自動車の老朽化が進み、適切な消防活動に支障を来すおそれがあるためこれを更新し、地域消防力の充実強化を図るものであります。

去る7月28日に執行された指名競争入札の結果、契約金額1,491万円で日本機械工業株式会社と請負契約を締結したため、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては消防長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（森田礼治君） 消防長。

○消防長（久我谷 精君） それでは、ただいま提案されました議案第32号 財産の取得につきまして朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第32号 財産の取得について。

下記のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年東伊豆町条例第83号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

記

- 1 購入する財産 消防ポンプ自動車CD—I型1台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 1,491万円
- 4 契約の相手方 東京都八王子市中野上町二丁目31番1号

日本機械工業株式会社

本社営業部部長 平井厚行

この消防ポンプ自動車は、消防団において稲取東区を管轄区域とする第8分団が現在使用

しております車両につきまして、昭和61年の購入から24年が経過し老朽化が著しいことから、車両更新のため取得を行うものでございます。

入札の経過でございますが、仮契約の日本機械工業株式会社のほかに、株式会社モリタ、株式会社島山ポンプ製作所、小川ポンプ工業株式会社、ジェームスイチハラ工業株式会社の4社を加えた5社で入札を執行いたしました。

購入につきましては、事業費の3分の1を県の大規模地震対策等総合支援事業費補助金により、残りの70%を地方債、30%を一般財源をもって取得いたします。地方債の70%のうち30%は交付税措置があるものでございます。

車両概要について御説明いたします。

車種は消防庁認定の消防ポンプ自動車専用シャーシ、CD—I型で日野自動車株式会社の平成23年度製造のものとしたします。

乗車定員につきましては10名、エンジンは水冷4サイクル4ディーゼルエンジンで、総排気量は4,009リットルでございます。

車両総重量を5トン未満とすることにより、普通自動車運転免許証でも運転可能な車両といたします。

艀装関係ではポンプ性能A2級以上のポンプを搭載し、ボタン操作1つで自動的に水を吸い上げる自動揚水装置、オイルを補給しなくてもよい完全無給真空ポンプ、リモートコントロールつき照明装置などを装備しており、迅速な消火活動ができるような仕様といたしております。

本日議決をいただきましたなら、平成24年3月16日に納車といたしたいところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明にかえさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（森田礼治君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番。

○14番（山田直志君） ちょっと、今疑問が残るんですけども、総排気量を4,009リットルというか、4,009ccだよ。だから、4,009リットルといたらとんでもない話になってしまうので、恐らくあれ4.009リットルという意味ではないかなというふうに僕は理解したんですけども、そこはちょっと確認して、もしかしたら訂正が必要ではないかと思うんで

すけれども。

○議長（森田礼治君） どうするの。
（「ちょっと議長、休憩して」の声あり）

○議長（森田礼治君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時49分

○議長（森田礼治君） 休憩を閉じ再開いたします。
消防長。

○消防長（久我谷 精君） お答えいたします。

先ほど4,009リットルと申しましたけれども、カタログで確認をいたしました。4,009リットルということでございます。訂正させていただきます。

○議長（森田礼治君） ほかに。
（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第32号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第33号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）

○議長（森田礼治君） 日程第4 議案第33号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第

3号)を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま上程されました議案第33号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算(第3号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に471万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を48億2,366万円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、歳出におきましては緊急経済対策の一環として町観光協会が事業主体となって実施する稲取細野高原を活用したすすき観賞イベント事業への補助金であります。

さらに、老朽化に伴う学校給食センター食缶類洗浄機ポンプ取りかえのための工事費を計上させていただきました。

財源といたしましては、財政調整基金からの繰入金で調整を図った内容であります。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(森田礼治君) 総務課長。

○総務課長兼防災監(田村正幸君) それでは、ただいま提案されました議案第33号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算(第3号)につきまして概要を御説明させていただきます。

平成23年度東伊豆町の一般会計補正予算(第3号)は次に定めるところによります。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ471万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億2,366万円といたします。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」によります。

恐れ入りますが、3ページ、4ページをお開きください。

まず、歳入につきまして御説明をいたします。

19款繰入金、3項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金、補正前の金額に471万円を追加いたしまして、1億1,968万4,000円といたします。1節財政調整基金繰入金、細節1財政調整基金繰入金471万円の増額は、今回の補正におきまして歳出予算調整後の財源として措

置いたしたものでございます。

次に、歳出について御説明いたします。

6款商工費、1項商工費、3目観光費、補正前の金額に380万円を追加し、2億521万9,000円といたします。事業コード1地域観光振興対策事業、19節負担金補助及び交付金、細節1町観光協会補助金380万円の増は、緊急経済対策の一環として町観光協会が事業実施する稲取細野高原すすき観賞イベント事業に対して補助するものでございます。

9款教育費、6項保健体育費、2目学校給食費、補正前の金額に91万円を追加し、5,670万円といたします。事業コード1学校給食センター総務管理事業、15節工事請負費、細節1食缶類洗浄機ポンプ取替工事91万円の増は、老朽化に伴う修理のため、洗浄機ポンプの取替工事を実施するものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

歳入歳出予算事項別明細書で、ただいま御説明いたしました内容を総括してございます。

まず、歳入でございますが、補正前の額48億1,895万円に471万円を追加いたしまして、48億2,366万円といたします。

続いて、歳出でございますが、補正前の額48億1,895万に471万円を追加いたしまして、48億2,366万円といたします。

次に、補正額の財源内訳でございますが、特定財源はゼロ、一般財源は470万円といたします。

以上、雑駁ではございますが、かよう説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いします。

○議長（森田礼治君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

6番。

○6番（藤井廣明君） この商工費の中の地域観光振興対策事業というものについて、もう少し詳しくこちらにも計画とか、議員なんかのほうにも少し資料等々を欲しいと思うんですが、一体具体的にはどういったものになっているか、もう少し示してほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田礼治君） 観光課長。

○観光商工課長（稲葉彰一君） それでは、計上をいただきました補正予算に対する事業内容の説明を雑駁ですが、させていただきます。

事業内容につきましては、大まかに分けまして3点です。首都圏のマスコミモニターツアーの事業と、それからキャンペーン事業、それから稲取細野高原のすすきイベントという事業の3点からになっております。

まず、首都圏のマスコミモニターツアーですけれども、これは首都圏のマスコミをうちの町に1泊2日で呼びまして、町内の観光資源等を見ていただきまして、それを記事にさせていただくようなことになっております。

それから、インターネットに、キャンペーンの内容ですけれども、キャンペーン事業につきましては、対象者は町内にある宿泊施設が対象で、宿泊料金が発生した観光客に対応しまして、10月に泊まっていたいただきました観光客に抽せんをしていただきまして、宿泊施設の補助券が当たるシステムとなっております。

それから、細野高原のススキのイベントにつきましては、4点からになっておりますけれども、稲取細野高原のすすきの中の月見会といたしまして、開催日がこれあくまでも予定ですが、10月10日から14日の5日間という形になっております。これにつきましては、宿泊施設の1泊2日のイベントパックといたしまして1日限定100人、この細野高原の広場にて100名を得ましておもてなしをするイベントとなっております。その中で、夜の月夜中のススキも見ていただくような形になっております。

それから、2点目のしられざる絶景・稲取細野高原の散策事業ですけれども、10月中の毎週土日祝日の11日間で、日中の午前9時から午後3時までをイベントとして予定しております。町内から細野高原の広場までシャトルバスにて観光客を誘導しまして、細野高原の下から山頂までの間をシャトルバスで輸送しまして、絶景を堪能していただくような事業となっております。

それから、細野高原のすすきアートコンテストですけれども、3点目。これにつきましては、稲取の細野高原のススキを利用して各芸大とか、美大とか、各近隣の高校生の美術部等におきまして参加していただきまして、ススキを使ったアートコンテストを行う事業となっております。

それから、4点目としまして稲取細野高原のフォトコンテストということで、稲取温泉の旅館組合に提示するフォトコンテストに対しまして、ススキ部門を設けまして観光協会としてフォトコンテストを行う事業となっております。

雑駁ですけれども、以上が概要となっております。

○議長（森田礼治君） 町長。

○町長（太田長八君） これは、一応総事業費1,000万円でやる内容でございます。そういう中で、一応町が380万の補助、そして東伊豆町の観光協会が500万円、そして稲取温泉観光協会が120万、トータルで1,000万のやる事業でございます。

それは、だから1点目の首都圏のマスコミモニターツアー、これ全協で皆さん方にお示しした中で、一応マスコミの方25名を予定しております。そういう中で細野高原を見た中で、さらに町内に対するその観光資源に対して、また見ていただく、そういう内容でございます。

次に、キャンペーン事業におきましては、これは今インターネットが盛んでございます。インターネットを使ったキャンペーンをやりたいと思います。内容的にはじゃらんさんを使ってやっていきたい、そういう考えてございます。

さらに、細野高原のすすきイベント、これ今観光課長が申し上げましたが、その辺はわかっていただきたいと。首都圏マスコミツアー、これ大体100万円を予定しております。さらに、キャンペーン事業につきましては692万、そして稲取の細野高原のイベント事業208万、大体このような内容でございます。

以上です。

○議長（森田礼治君） ほかに質疑。

6番。

○6番（藤井廣明君） 6番です。

インターネットに、これキャンペーンするというふうな内容なんです、当初はともかくとしていろんな観光減退の折、やられるのはいいかと思うんですが、500名の方に1万円ずつ、これ10月に泊まった方に宿泊補助券という形で抽せん券が当たるということのようですが、それはともかくとして、もう一つ、それでは残額の192万に対してバナー広告を張るんだということなんです、これはじゃらんネットというところにかけるということなんです、どうなんですか。

最近ですと、結構インターネットの広告とかは、むしろ無料とかなんかが非常に多い中で、これ2週間でこういった金額が192万というふうに考えますと、非常にちょっと高いような印象を受けるんですが、その辺は自分たちの友人なんかも、今度は最近はツイッターとか、そういったものをフェイスブックとか何かやっている人に聞きますと、こういったものは逆に町の職員であるとか、観光協会の職員であるとか、そういった人たちが積極的に発言していったり、写真を載せていったりするようなことのほうが、まだしも効果があるのではないかなというようにもなっておりまして、今までの広告から考えると、2週間で192万円という金

額はちょっと割高になっているのではないかと思うんですが、その辺、どの辺を考えて192万というのを出しているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（森田礼治君） 町長。

○町長（太田長八君） 基本的にはキャンペーン費用の中で500万が一応補助金、それとあと192万の内訳ですが、これ一応残経費としていると。残に対しては150万でございます。あと、42万がいろいろなチラシとか、応募はがき、補助券、これを使う費用でございます、じゃらんに対して150万。

そういう中で、今経済対策を月1回やっている中で、旅行する人は必ず大体、今の現状ではインターネットを見てきますよということを経済対策の中で言われております。そういう中で、ではどこのことがいいかとなると、やっぱり最大手のじゃらんさんとか、楽天、その中でじゃらんさんが一番いいのではないかという中で、今回じゃらんさんのネットを使わせていただきました。

その中で、やっぱり効果は多分あると自分自身は考えております。そういう中でじゃらんさんに対しましては、今後もまちづくりに対しましてはいろんな意見も聞いていきたいと考えておりますので、その辺をよろしく。

そして、500万の500名1万、これはいろいろ見解の相違があると思います。一応、これは臨時経済対策の会議の中で、これが一番いいのではないかという中で、この案が出た内容でございますので、今回これを提案させていただきました。基本的にはお客様に来ていただきまして、この補助券の抽選券を持ってきて、さらにもう一回来てもらうということで、この1万円の宿泊券を500人に当てるという中で、また再度来てもらいたいという中で、これのことをやったということは御理解願いたいと思います。一応、そのような内容でございますけれども。

○議長（森田礼治君） ほかに。

11番。

○11番（山本鉄太郎君） 私は、これはこういう事業というのはやる、やらないよりやったほうがいいと、これは思いますけれども。

恐らく、これはシャトルバスで行くというのと、各旅館のマイクロだと思えますよ。そのマイクロで道路状況というものを、どのように考えているか。これは、やっぱり当局側にこのところをちょっと、大事なお客さんを乗せてもしものことがあったりすると困りますので、道路状況をどういうふうにしていくのか、これをお聞かせください。

○議長（森田礼治君） 町長。

○町長（太田長八君） これは、本当細野高原を活用していく上では、そのアクセスが一番の問題です。これは、山本議員の言うとおりでございます。

その中で、最初はやったのはとりあえず最初イベントに行ったときに、まず電車を貸し切ってやろうかと、そういう計画に達しました。しかし、というのは電車を貸し切ると200名と結構な数が来ますもので、これを一遍に細野高原を運ぶのは厳しいという中で、今回このような提案をさせていただきました。そして、ススキの中って、これ100名なの。

（「そうですね、100名」の声あり）

○町長（太田長八君） 一応100名でございます。そういう中でも四、五台のマイクロを使う中で、基本的には中平から管理棟がありますよね。その辺に一応置いておきまして、基本的には一方通行でやるような感じのものを町は考えております。それから、アクセスに関してはそういう考えてございますもので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（森田礼治君） ほかに。

14番。

○14番（山田直志君） 私もやっぱり一番、私不満なのはもう毎回、前回は言っているんですけども、緊急経済対策とかいって出てくるんですけども、町の震災後の状況について、やっぱり恐らく観光協会なんかの入れ込み状況は個々は聞いていますけれども、全体像が僕らはいつになっても把握できないということが、僕は一番不満です。そういう町民全体にどういう影響が3月、4月、5月と起きたのかということが、やっぱり十分に我々にも認識されていない。そういう中で観光だけやっぱりやっていくということが本当に、これは正しい対応なのかどうなのかということには、私はまず疑問があります。

2つ目に、町長再三この間に言われるんですけども、その緊急経済対策会議とか言われていますけれども、これははっきり言って町長の私的な会議ですよ。

（「違う違う」の声あり）

○14番（山田直志君） いや、東伊豆町の会議ではないでしょう。

（「まあ、そうです」の声あり）

○14番（山田直志君） 東伊豆町の審議会とか、東伊豆町の組織の中で位置づけられた会議ではないんですよ。ですから、恐らく議事録だってないだろうしね、そういう会議だっていうことですよ、性格は。あくまでも町長の私的な会議ですよ。

審議会や何かとして議事録もとって、我々が傍聴もできたり、そういうどういう議論をした

のかということが確認できるという会議をやっているわけではないんですよ。そこはやっぱり考えていただきたい。それと、例えば議会との関係なんかも、やっぱりよく位置づけは考えていただきたいと思う。

あくまでも町長がやっているのは、それはいろいろな団体の方々がいるから、会議が重要だということをおっしゃりたいのはわかるけれども、しかし東伊豆町という一つの組織としては、この会議は町長の私的な会議です、はっきり言って。それは、経団連や何かに比べても、それは全然私的な会議だと僕は思っています。

もし、ちゃんとした会議であるというのであれば、組織に基づいたやっぱりちゃんとした位置づけを与えなければいけない。そんな権限がない会議です、これは。我々議会が議決する上でも、そういう会議録を含めた中身がすべてオープンにならない会議でやっているわけですから、これは町長、幾らそういう人たちとやっても、そういうあくまでも町長が情報を得る上での一定の私的な会議だということを出るものではないんですよ。例えば、そこには当然十分、不十分という問題も、やっぱり私は出てくるんだろうというふうに思っています。非常に私は、この2点が町としての取り組みとしては十分でないなというのを感じております。

具体的な内容についてなんですけれども、確かに3月の入れ込みが前年比で見れば30%ぐらいであったり、4月が70%ぐらいでしょうか。5月が少しゴールデンウィークはよかったけれども、前年比80%ぐらいだというようなことは個別に伺いました。そのことは旅館のことだけで、では商店や何かの状況がどうだったのかというのは、全然そういうものは商工課や何かで出していただけではないので、商工会便りで状況も大変だと、落ち込んだとか、いろんなことを我々聞いている範囲でしかない。

最近、かなり大手の旅館でも民事再生だとか、不渡りがどうのこうのとかということをお聞きするようになってきて、きょうちょうど伊豆新聞なんかを見ますと、お盆中の入れ込みが70%というようなことが出ていましたよね。ということは、最盛期バブルのころからすれば恐らく30%ぐらいの入れ込み、人員的に見ると本当に低い形になっていくんだなということも思うんですけれども。

そういうことを考えるんで、先ほどの山本議員ではないけれども、お金を使って何らかのことをしようという気持ちは理解はできるんですが、しかしやっぱり企画としてみると、やっぱりいろいろまだまだ私は不十分な点が否めないなと思っています。特に、宿泊券の抽せんという問題についていうと、本当にインターネットを活用したものが適切なのかどうかと

ということについては、非常に疑問がありますよね。先ほど藤井議員なんかも言われた点もそうです。

当然、インターネットを中心にする利用者というのは、20代、30代、40代と、50代ぐらいもそうでしょうけれども、しかし10月の月見というふうなイベントの性格を考えると、利用されるのは50代、60代、70代と。こういう、やっぱり対象を考えてみても、このじゃらのネットを使うということが対象者対、非常に正しいのかと。一般論としてネットの利用が多いという問題とイベントの性格、またそれに来ていただきたい、また来ていただけるだろう対象者は、どういう層なのかということを見ると、そこにはやっぱりもう少し本当に効果について、疑問を感じるような点がやっぱり1つあります。

私、もう一つは宿泊補助という考え方が本当にいいのかということもありますね。というのは、10月にお客さんにいっぱい来ていただきたいと思うんですよ。例えば、この今の8月の苦戦状況を考えたら、10月にもお客さんを欲しいときに、10月のお客さんで二度おいしく、またこの次来ていただけるというのは、これは旅館側の考え方だけだと思うんですよ。10月自身にちゃんと来ていただくという点で見ると、1万円の補助ではなくて直接的に1万円の当たり券だっていいんじゃないかと、私はちょっと思ったりするんですよ。

というのは、バブルのころだと、今考えるととんでもない話ですけども、100組のペアをハワイ旅行招待なんていうようなことをスピードくじでやりましたよね。そういうことを考えてみると、あのときも私は宿泊補助とか、地元がいいんじゃないのかと言ったら、いやそれは魅力がないと。直後、お客さんに効果があるようにしたいんだということで、過去観光協会のイベントでは100組ペアでハワイ旅行招待なんていうイベントも打ちましたよね。

やっぱり宿泊した人にまた来てもらいたいというのは、あくまでもそれは泊める旅館側の思い、思惑であって、泊まってくれていただくお客さんにしてみると、それが魅力なのか魅力ではないのかというのは、極めてやっぱりよく検討しなければいけないと。自分たちの思惑だけで観光イベントに持っていくということは、お客さんのやっぱり増加に必ずしもつながらないんじゃないかと。この点のやっぱり企画というのは、やっぱり十分に検討される必要があるんじゃないかと思うんですよ。

今の段階で見れば、10月自身にお客さんにいっぱい来ていただきたいわけですから、それであればもっと直接的にお客さんを増やすという視点を持たないと、10月に来て、さらにもうその次なんていって、10月自身をもっとやっぱり考えると。また、10月のそのスキや何かのイベントをしっかりとやっぱりサポートするという、この考えが必要ではないかな

と私は思うんですよ。

最後に、今山本議員も言われたんですけども、交通アクセスの問題というのは、今のでパックでいけばそうですけれども、イベントとして見れば、パックのお客さん以外を排除されるのかされないのか。この辺の問題を含めてというのは、どういう道を使うのか、今ではちょっと僕よくわかりませんが、しかし細野まで行く道というのは、そんなに多くはないわけです。夜のイベントについていえば、特に必ずあそこに行けるという点でいうと、道路のやっぱり誘導というのは極めてやっぱり不十分というか、ほとんどないわけですから、あそこに夜に行ってもらおうということに対しては、大変な苦労があると思うんですけども、これらについてはどのようにお考えですか。

○議長（森田礼治君） 町長。

○町長（太田長八君） 臨時経済対策会議、これは本当に私的な会議です。そういう中で山田議員が言うのはわかります。しかし、本当これ3月緊急を要した中で、果たしてこれを町のその審議会みたいに要綱をつくって、条例をつくって、これは到底間に合いません。これは、やっぱり申しわけないけれども、これは緊急会議的なもので、それは時間をかければ例えば、そういう要綱とか、条例をつくった中で、正式なその審議会をつくりますけれども、何しろ緊急事態でございますもので、これに関しましてはまこと申しわけないですけども、その辺は御理解願いたいと思います。だから、私的のものは間違いないということです。

そういう中で、あと1点、じゃらんのキャンペーンの関係。これも山田議員は山田議員の今の考えを認めた。その中で、私的の経済対策会議の中で一応検討した結果、これが一番いいんじゃないか。そして細野月見、この細野高原のすばらしさをやるにも、じゃらんさんにネットを張れば多くの方が開いてみるんじゃないかという中で、そのことをやりました。

さらに、町内の経済状況、一応私的な中で農協さん、漁協さんに対しましては、今のところその影響はないよということは、その経済対策の方に言われています。観光に関しましては一番厳しい中で、今いろんな対策を打っている中で、商工会に関しましては、その数字といったことから、またこちらのほうにいうと、大体このぐらいで100%で50%、そういう数値的なものが出ておりませんもので、一応何しろ観光さんに頑張ってもらわなければ、一応この町はできないよという中で、基本的には観光関係が中心になって、この経済対策を打っている。これは、観光だけしかやっていないと、そう見るよといってもしょうがないと思いますけれども、一応全体の中で私的の機関でございますが、全体の中で一応こういう対策を練っていることだけは理解願いたいと思います。

さらに、アクセスの関係でございますけれども、これは基本的には草原サミットをやった中で、そのような方法でなるべく混乱を来さない。トランシーバーを使ったりやっていきたいと考えておまして、以上に関しましては基本的には旅館さんと。今のところ、まだ一般の方に関してはこれから検討して、とりあえず来た人に関しましては、そのような対策でやりますよという中で、一般の方に関しましてはこれからの検討課題ですよね——これからの検討課題でございます。

以上です。

○議長（森田礼治君） 14番。

○14番（山田直志君） 町長、僕は緊急経済対策の問題も、例えばやっぱり最近は本当は議会についても、この辺の問題については、情報が本当に少ないと僕は思っているんですよ。やっぱり議長なり担当委員長なりはオブザーバーとかで、やっぱり参加していただくとか、そういうところから我々も情報をいただけるとか、やっぱりそういう点で同じ認識にならないんです、はっきり言って。やっぱりそれデータとか、ちゃんとしたことを出していただかないと同じ認識には立てない。そこがやっぱり足りないから、我々こういう質問を何度もしなければいけないのかなというのは、私自身も思うんですよ。

やっぱりそれはちゃんと、またこれは町民のお金、さっき町長は1,000万はその観光協会も出すんだとか言うけれども、結局観光協会のお金というのは、あれ全部町の税金ですよ、あれは。そんな会費なんて1割ぐらいしかないわけですから、ほとんどは500万出すといたって、これは町の税金の部分がそこに充てられるというだけの、使い方が変わったというだけの話で、皆さんが旅館組合とか、いろんな方々が負担金をお出しいただいて、そういうお金が集まったというような性格ではないですよ。町からもらったいろんな宣伝事業のお金をやりくりをしてこっちへ回すという、使い方を変えたというだけの話ですから、しかし全部そうやって、そういう点ではほとんどが町民の血税を使ってのイベントだということだと思います。

個々事業の問題でいうと、特にはそのじゃらんの問題は、町長言っているとおりはそうなんだけれども、じゃらんを見る人が20代、30代の人だったりするわけではないですか。そういう人がススキ野の何かイベントがあるからどうだとか、それで10月に東伊豆町へ行きましようということに本当になるのかいと。本当は来てほしいのは、50代、60代だとか、そういう人たちなんではないのかと。こういう点のミスマッチというのも、やっぱりよく考えていく必要があると思うんですよ。それは、ホームページの問題を含めて、もっとやっぱ

り検討する必要はあるのではないかなと。もし、若い人にしたって、その宿泊補助券でもう一度来いなんていう旅館の思惑だけでは人は動かないと思いますよ。

僕はよっぽど現金のほうがいいというのは、そうすればここへ来て現金をもらって、そのまま1万円をもらって持って帰る人は、それはいないですよ。当然、お土産買ったとか、食事をしたりとかという形で消費に回るんでしょう。だから、やっぱりそういうものも含めて、今までの電車を貸し切ったり、ハワイにお客さんに送るだとかいうことを考えれば、地元で1万円が消費される。当然、旅館だけが今苦しいわけではないわけですから、そういう点で考えると、企画についてはまだまだ十分、やっぱり私は練っていただく余地があるのではないかと思いますね。

細野高原のその月見のイベント問題でいうと、やっぱり町長、今パックでやるとか、それはそれでいいと思うんですよ、そういうものはそれで。ちゃんとそういう形でいただける人はそれでいい。ただ、1つのイベントとして考えたときに、やっぱりある程度、昼間だけではなくて、ましてや夜がいいわけですから、夜に上がってもらうということになると、そこにはやっぱりあそこに行ってください交通アクセスは簡単ではないと。町長、言われたように、草原サミットのときみたいということになれば、役場の職員なんかがそれなりに動員されて角々に立ったりというふうな、今度は大ごとの話になりますよ、これは。だから、そういう問題にもなってくるのではないかなと思うんですよ。ですから、夜の問題だってもっとやっぱり真剣に考えないと。

あそこはいいとは言っても、夜に行ってもらうためには、ほとんどもう入谷の民家のところから先なんていうものは街路灯はないわけですよ。アニマルキングダムのほうから中平のほうへ来て行ってもらおうといたって、この辺もあそこは1軒だけちょっと角のところへ街路灯はありますけれども、しかし大半の道についていけば、街路灯なんていうものはないところを通っていただかなければならない。そういうことを考えると、昼間だけではなくて夜の安全に、またお客さんに来てもらうための迎え入れ体制というのは、こんな状況ではないかなと。もっとやっぱりその点は、真剣に予算の使い方も考えないと。恐らくもしかしたら、これだけでは足りないでしょうね。そういう問題だって出てくる。もっともっとやっぱり真剣に事業を煮詰めていただく必要が、まだ僕はあると思う。町長言うように、これが一番いいなんていうことは、僕は決してないと思いますよ。

○議長（森田礼治君） 町長。

○町長（太田長八君） まず、1点はその自分の配慮が足りなくて、その緊急経済対策議会に

連絡、これを反省して、今後はもっと議会の皆さんにも代表の座に入ってもらった中で、こういう審議会を私的なものですが、やっていきたいと考えて、これは自分は反省したいと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

さらに、このキャンペーンの内容につきましては、また今山田議員からも提案されました。これを再度持ち帰って、またどの方法が一番いいかという中で、これはまたやっていきたいと考えておりますもので、またその節、決まった段階で予算を通らせていただきまして、決まった段階で、また再度全協を開いて、一応このような方法で決まりましたよということは、また議会の皆さんにお話し、説明していきたいと思います。

基本的には、また今山田議員の提案されたことも、また再度持ち帰りましていろいろ検討した中で、どの方法が一番いいかということは、皆さん方と相談しながらやっていきたいと考えておりますもので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

○議長（森田礼治君） ほかに。

6番。

○6番（藤井廣明君） これは、私どもも自主的にといたしますか、自分たちでグループで月見会なんかをやった経験があります。非常に雄大なところで上がってくる月を眺めながら笛の音を聞いたり、わきにぼんぼりなんかを置いたりしまして、絶景のところ非常に至福の時という時間を持った経験がありまして、これを例えば町で春の花見を、今イベントとして取り組んでいると。こういったものが2回目ということですが、ぜひ月見なんかも、これは永続的にやっていけるような方法で考えていっていただきたい。非常にいい雰囲気なものですから、これはぜひ地元の人だけではなくて、これは観光客なんかに、ぜひこういったものを味わっていただきたいという思いはありました。

そういった場合にも、今皆さん心配しているようにアクセスの問題とか、幾つかあると思うんですが、下に大きな例えば駐車場をつくって、そこから逆にシャトルバスといいますか、それが例えば電気自動車みたいなものにして、町のイメージとして自然を保護しているんだというような形からもアピールできるんじゃないかということを含めて、これは5年とか、10年とか、本当に町民の皆さんも楽しんで、その中で今度観光客にもやっぱり来てもらうというふうな取り組みになってくるんじゃないかと思うんですよ。

ですから、そう考えますと、緊急経済対策ではあるんだけど、10月の花見のあれが、今からキャンペーンして大丈夫かなとか、いろんな準備等も間に合うのかなというおそれも1つあります。その辺も伺っておきます。

それから、もう一つはこの前全協でもちょっと触れたんですが、今現在進行形でその上に風車が建つということに関しては、これはそうしますと、長い目で観光の政策、目玉にしていくに当たって、もし建ってしまった場合は、どうされるのかという問題はあるんですよ。ですから、これは現在進行形で、今建とうとしているわけですから、もし町がここ細野高原をこれからススキやら、月見やら、フォトコンテストですか、そういう形ですスキアート等で売っていくのであれば、やはり一方で観光で生かす、一方で山を壊す、景観を壊すということでは町としての整合性に欠けると思うんですよ。ですから、これどちらが大切なのか、まだ間に合うわけですから、町の姿勢としてこれは反対であるということを、やっぱり県に伝えるべきでありますし、その辺どちらを大切に考えていくのか。町長、ひとつよろしく御答弁お願いしたいと思います。

(「暫時休憩お願いします」の声あり)

○議長(森田礼治君) 暫時休憩。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○議長(森田礼治君) 休憩を閉じ再開いたします。

町長。

○町長(太田長八君) まず、細野高原、これは本当は今年1年のあれではありません。基本的には細野高原と、この活用はもう長年の懸案事項でありますし、地権者の4区の方もこれを何とか、これを契機にこれをまちづくりとか、町のためにやっていきたいと考えておりますもので、これはもう継続して今後やっていきたい、そういう考えでございます。それは、御理解願いたいと思います。

さらに、今度は風車の関係ですね。これは、私全く別問題、共存は私はできると考えて、共存というのは阿蘇におきましても、現在のところにもあるし、また風車も建っております。そういう中で私は共存共栄、風車に関しましては、今回細野高原に関してこの開発におきましても影響はないと、自分としては考えておりますもので、その辺は御理解願いたいと思います。

(「あと準備は間に合うの」の声あり)

○町長（太田長八君） あと準備的には、この時期に補正予算が通させていただければ間に合うという中で、今回補正措置をさせていただきました。

以上です。

○議長（森田礼治君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第33号 平成23年度東伊豆町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田礼治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（森田礼治君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成23年東伊豆町議会第3回臨時会を閉会いたします。

皆様、御苦勞さまでした。

閉会 午前10時29分